

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（サブドレン他水処理施設既設ピット（No. 49）の復旧）に係る面談
2. 日時：令和元年12月23日（月）15時10分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、山中係員
検査グループ 専門検査部門
三澤原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（サブドレン他水処理施設既設ピット（No. 49）の復旧）に関して、資料に基づき以下の説明があった。

➤ 補正申請における初回申請からの主な変更点

- ✓ 主配管仕様（配管径、材料）
- ✓ 配管構成一覧（配管レイアウト）
- ✓ 配管の強度評価結果（管厚）

○原子力規制庁から、

- 初回申請からの変更ではなく、実施計画に定める既設ピットからの変更内容について、改めて整理の上、変更理由も含めて具体的に説明すること
- 「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について」（平成24年11月7日原子力規制委員会決定）と本申請との対応について整理して説明すること等を求めた。

6. その他

資料：サブドレン他水処理施設既設ピット復旧に関する補足説明資料